

郵送による書類の送付先が変わります

- ◆ 令和3年7月から、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務(※)を専担部署(業務センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施し、**令和4年7月からは、対象となる税務署(対象署)を更に拡大**することとしております。

(※) 内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

「内部事務のセンター化」を実施する税務署

新たに2つの税務署が追加されます！

福岡国税局業務センター
〈福岡税務署内〉

博多
税務署

福岡
税務署

飯塚
税務署
(令和4年7月から)

NEW!!

福岡国税局業務センター小倉分室
〈小倉税務署内〉

門司
税務署

小倉
税務署

八幡
税務署
(令和4年7月から)

NEW!!

- ◆ 申告書や申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
- ◆ なお、新たに対象署に追加される2つの税務署(飯塚税務署・八幡税務署)管内の方は、**令和4年7月11日(月)以降発送分**から御対応いただきますようお願いいたします。

e-Tax(データ)により提出する場合

従来どおり所轄税務署へ送信してください

書面により提出する場合

下記の送付先へ郵送してください

令和4年7月11日(月)以降の送付先

博多税務署
福岡税務署
飯塚税務署

管内の方

〒810-8674
福岡市中央区天神4丁目8番28号
福岡国税局業務センター

門司税務署
小倉税務署
八幡税務署

管内の方

〒803-8701
北九州市小倉北区大手町13番17号
福岡国税局業務センター小倉分室

※裏面の「御留意いただきたい事項」を必ずご覧ください！！

申告・納税はe-Taxが便利です!!

個人の方は

ご自宅で

パソコン・スマホ

から申告!



法人の方は

法人税申告は全ての書類を

e-Tax送信!!



自宅e-Tax
について



スマホ申告
について



ネットが便利
申告納税 e-Tax



御留意いただきたい事項



「内部事務のセンター化」は、行政サービスの水準を維持しながら事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- ✓ **申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。**直接持ち込む場合は、従来どおり所轄税務署の窓口へ提出をお願いします。
- ✓ **收受日付印のある申告書等の控えが必要な場合は、複写により作成した（複写式でないものについては、ボールペンで記載した）申告書等の控えのほか、返信用封筒（宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付してください。）を同封いただくようお願いします（※）。**
(※) 所轄税務署へ申告書等を郵送された場合は、控えの返送に時間を要します。
- ✓ **電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりませんので、**従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。
- ✓ **納税証明書の請求や税金の納付、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「納税証明請求書在中」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。

業務センターの收受日付印の表示

- ◆ 業務センターにおいて收受する申告書等には、**各業務センターの名称を表示した收受日付印を押なつ**します。

※ 税務署窓口へ直接提出される文書には、従来どおり税務署名の收受日付印を押なつします。

收受日付印イメージ	
福岡国税局業務センター	福岡国税局業務センター小倉分室
 <p>福岡国税局 業務センター 4.7.11 C01</p>	 <p>福岡国税局 業務センター小倉分室 4.7.11 C01</p>

マイナンバーカードはメリットがいっぱい

- 1 コンビニで各種証明書を取得可能
(利用できる市区町村のみ)
- 2 本人確認書類として使用可能
- 3 **健康保険証と一体化**
- 4 新型コロナワクチン接種証明書を取得可能
- 5 運転免許証と一体化予定
(令和6年度末)



健康保険証として使える!!
対応する医療機関・薬局は順次拡大
ピツとかざすだけでOK!

「マイナポータル」をご存じですか？

自分の薬剤情報や医療費通知情報、
特定検診等情報が閲覧できます。

詳しくは厚生労働省のHPをチェック

